

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	農務課	諸証明交付事務	法令に基づき、諸証明を交付するため。	農業者およびその世帯員	■	□	□	□	□
2	農務課	農業者年金補完事務	(独) 農業者年金基金より委託を受け、届出の受付及び基金への送付、加入推進のため。	農業者年金加入者および受給者	■	□	□	■	□
3	農務課	全国農業者新聞購読あっせん事務	農業委員会ネットワーク組織が発行する全国農業新聞の普及のため。	農業者および農業に興味のある方	■	□	□	■	□
4	農務課	耕作放棄地解消事務	耕作放棄地の再生支援のため。	農業者	■	□	□	■	□
5	農務課	農地利用状況調査事務	農地の利用状況の調査のため。	調査員、農地所有者	■	□	□	■	□
6	農務課	農地利用意向調査事務	遊休農地の所有者に今後の利用意向を調査するため。	遊休農地所有者	■	□	□	□	□
7	農務課	農業委員会に関する事務	農業委員会総会の開催、傍聴に関する事務、報酬の支払いのため。	農業委員会委員	■	□	□	■	□
8	農務課	農地台帳等に関する事務	農家台帳の整備および農地の地図の公表に関する事務。また農地の活用の促進を図るため、インターネットの利用その他の方法によってそれらを公開するため。	農地所有者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

農林環境部

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	農務課	水稻生産実施計画等事務	水田施策の適正な施行を図るため、管内の水田情報をデータにて管理、各農家の営農状況を把握するため。	水田所有者及び水田耕作者	■	□	□	□	□
10	農務課	農業委員会主催婚活イベント事務	農業者、農業後継者の結婚対策に寄与するため。	参加申込者	■	■	□	□	□
11	農務課	認定農業者関係事務	認定申請及び認定農業者の把握のため。	認定農業者	■	■	□	■	□
12	農務課	農業制度資金に関する事務	農家による農業制度資金借入に伴う資金計画の審査及び管理負担軽減に伴う利子補給事務のため。	農業者	■	■	□	■	□
13	農務課	新規就農者に関する事務	認定申請及び新規就農者の把握のため。	新規就農者	■	■	□	■	□
14	農務課	農業次世代人材投資事業に関する事務	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、国・県・J A・農業委員会と連携し、就農直後の経営確立に資する資金を交付するため。	農業次世代人材投資資金交付申請者、交付対象者、交付終了者	■	■	□	■	□
15	農務課	県営土地改良事業事務	土地改良法手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
16	農務課	中山間地域農業生産基盤整備促進事業事務	申請手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	農務課	農業経営高度化支援事業事務	申請手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
18	農務課	県営農村環境整備事業事務	申請手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
19	農務課	共同施工土地改良事業事務	土地改良法手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
20	農務課	占用許可事務	申請手続き事務のため。	所有者	■	□	□	□	□
21	農務課	登記嘱託事務	登記手続き事務のため。	所有者	■	■	□	□	□
22	農務課	農地、施設災害復旧事務	申請手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
23	農務課	県単土地改良事業事務	申請手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
24	農務課	市営土地改良事業事務	発注・施工のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
25	農務課	維持管理適正化事業事務	申請手続き事務のため。	所有者、権原に基づき使用収益する者、3条資格者	■	□	□	□	□
26	農務課	土地等賃貸借契約事務	契約事務のため。	所有者	■	□	□	□	□
27	農務課	多面的機能支払交付金事業に関する事務	申請手続き業務、対象農用地確認、協定団体設立に係る業務のため。	参加協定団体及び個人	■	□	□	□	□
28	農務課	中山間地域直接支払交付金事業に関する事務	申請手続き業務、対象農用地確認、協定団体設立に係る業務のため。	参加協定団体及び個人	■	□	□	■	□
29	農務課	有害鳥獣捕獲事業に関する事務	有害鳥獣による農林水産物に対する被害の防止を図るため、捕獲等を行った者への報償金交付するため。	有害鳥獣捕獲者補助事業申請者	■	□	■	■	□
30	農務課	捕獲許可に関する事務	野生鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止及び軽減を図るため。	許可申請者	■	□	■	□	□
31	農務課	下呂市鳥獣害防止総合対策協議会に関する事務	有害鳥獣による農林水産物に対する被害の防止を図るため、国、県の補助金を活用し総合的な対策を行うため。	協議会委員補助事業申請者	■	□	□	□	□
32	農務課	有害鳥獣防除対策に関する事務	有害鳥獣による農林水産物に対する被害の防止を図るため、侵入防止柵等を設置した者に補助金を交付するため。	補助事業申請者	■	□	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
33	農務課	下呂市鳥獣被害対策実施隊に関する事務	下呂市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲等の被害防止施策を適切に実施するため。	実施隊員	■	□	■	■	□
34	農務課	人農地プランに関する事務	地域における人と農地の問題を解決するために、集落における話し合いを実施し人・農地プランを作成するため。	人・農地プラン集落	■	□	■	■	□
35	農務課	集落営農に関する事務	集落営農を推進し、農業経営の安定と集落環境の保全を図るため。	集落営農関係者	■	□	■	■	□
36	農務課	農地法に基づく各種許認可事務	農地法に基づき農地の適正管理、農業者の地位向上等を行うため、各種申請書や届出書等を受理し、行政処分を決定するため。	申請者	■	■	■	■	□
37	農務課	農地中間管理事業事務	農地の所有者と借受希望者のマッチングを行うために必要な事務を行うため。	土地所有者、借受希望者	■	■	□	■	□
38	農務課	畜産振興補助事業事務	補助金交付のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
39	農務課	和牛特別導入事業事務	基金貸付のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
40	農務課	資金融資事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
41	農務課	畜産係所管施設契約事務	補助金交付、農家支援のため。	契約者	■	□	□	■	□
42	農務課	畜産クラスター事業事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
43	農務課	耕畜連携・飼料米利用事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
44	農務課	自給飼料事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
45	農務課	和牛登録事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
46	農務課	和牛繁殖台帳管理事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
47	農務課	和牛改良組合事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
48	農務課	飛騨和牛生産協議会事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
49	農務課	全国和牛共進会事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
50	農務課	和牛共進会事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
51	農務課	飛騨和牛改良協議会事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
52	農務課	和牛育種組合事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
53	農務課	和牛受精業務事業事務	補助金交付のため。	家畜人工授精師	■	□	□	■	□
54	農務課	家畜・家禽頭羽数調査事務	畜産農家の家畜・家禽飼養状況調査のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
55	農務課	県営基幹農道堆肥処理施設に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
56	農務課	牧場管理業務委託事務	牧場運営のため。	管理組合、畜産農家	■	□	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
57	農務課	市営牧場の管理事務	牧場運営のため。	管理組合、畜産農家	■	□	□	■	□
58	農務課	牧場補助事業事務	牧場運営のため。	管理組合、畜産農家	■	□	□	■	□
59	農務課	遊休農地活用放牧に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
60	農務課	養豚・養鶏・養蜂に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
61	農務課	高病原性鳥インフルエンザ対策に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
62	農務課	家畜診療関係事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
63	農務課	家畜自衛防疫事業に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
64	農務課	家畜診療に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
65	農務課	各種伝染病に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
66	農務課	各遺伝病に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
67	農務課	家畜防疫に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
68	農務課	家畜検診に関する事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
69	農務課	動物用医薬品の管理事務	農家支援のため。	畜産農家	■	□	□	■	□
70	農務課	環境保全型農業直接支払交付金事業に関する事務	申請手続き業務、対象農用地確認、事業実施に係る業務のため。	参加協定団体及び個人	■	□	□	□	□
71	農務課	元気な農業産地構造改革支援事業補助申請・交付等の事務	農業者の農業機械購入に係る費用の補助金交付のため。	農業者	■	□	■	□	□
72	農務課	スマート農業技術導入支援事業補助申請・交付等の事務	農業者の農業機械購入に係る費用の補助金交付のため。	農業者	■	□	■	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
73	農務課	新規就農者育成総合対策事務	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、国・県・JA・農業委員会と連携し、就農直後の経営確立に資する資金を交付するため。	農業者	■	■	■	■	□
74	農務課	バッファゾーン整備に関する事務	有害鳥獣による農林水産物に対する被害の防止を図るため、国の交付金を活用して侵入防止柵等を設置する集落のバッファゾーン整備に係る費用に対して補助金を交付するため。	国の交付金を活用した獣害防止柵の設置をする市内自治会、町内会等の集落のうち、規約及び口座	■	□	■	□	□
75	農務課	農業委員会改選事務	農業委員会委員の任期満了に伴う改選事務のため	応募者・推薦者	■	□	■	□	■
76	農務課	地域計画に関する事務	地域農業の将来を描く地域計画を策定するため	農業者	■	□	■	■	□
77	農務課	農事改良組合に関する事務	行政と農家とのパイプ役として事業の推進及び情報提供を担うため	農業者、自治会役員	■	□	□	□	□
78	林務課	林道事業事務	林道改良工事等に伴う個人情報の運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
79	林務課	自然公園法に基づく(国立・国定・県立)公園における行為の許可申請事務	自然公園内における行為の許可申請に伴う個人情報運用のため。	申請者	■	□	□	□	□
80	林務課	伐採及び造林に関する事務	森林所有者が森林の立木を伐採する場合に、事前に伐採及び伐採後の造林計画を届出することが義務づけられており、市町村森林整備計画に適合した実施が行われているかを確認することを目的としている。間伐を含む伐採届等の受付、造林等の確認のため。	森林所有者および伐採実施事業者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
81	林務課	保安林内における立木の間伐届の受理等の事務	保安林内における立木の間伐届の受理等に伴う個人情報運用のため。	森林所有者および間伐施業事業者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
82	林務課	各種協議会事務	加盟している各種協議会からの依頼を受けた会議への委員としての出席、負担金等の支払事務及び林業振興のため。	各協議会委員関係者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
83	林務課	森林整備地域活動支援交付金補助申請・交付等の事務	森林整備に係る地域団体の活動事業費への支援に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
84	林務課	公共森林作業路開設支援事業補助申請・交付事務	公共森林整備事業費に対する嵩上げ補助金支給に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
85	林務課	森林病害虫駆除等事業の申請・要望等の事務	森林病害虫により景観等に影響を及ぼす枯損木伐倒等に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
86	林務課	清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助申請等の事務	県単独補助による里山林整備・危険木除去・枯損木処理のため。	市内自治会等団体の代表者 森林造成組合 市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
87	林務課	地域材需要促進事業補助申請・交付等の事務	地域材使用に掛る費用、産直住宅普及活動費等への一部助成に掛る個人情報の運用のため。	申請事業者、建築主	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■	<input type="checkbox"/>
88	林務課	間伐等森林整備促進事業補助申請受理・交付事務	補助対象外の間伐事業や森林境界明確化事業に対する個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
89	林務課	乗政風景林用地借上負担金支出事務	乗政風景林用地借上に掛る個人情報運用のため。	乗政区長	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
90	林務課	林業団体活動経費支出事務	林業振興にかかる団体役員等の活動出役報酬、会議費等に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
91	林務課	林地台帳の整備・管理事務	森林の土地地番・所有者情報の整備に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
92	林務課	里山林種転換事業の補助金申請・交付事務	里山林の促進を目的とした広葉樹苗木購入費用に対する補助金交付に伴う個人情報運用のため。	市内自治会等団体の代表者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
93	林務課	国・県等の苗木配布事業の申請受理・進達事務	国・県等の実施する広葉樹苗木等配布事業に伴う個人情報運用のため。	市内自治会等団体の代表者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
94	林務課	市単作業路整備事業の補助申請受理・交付等の事務	公共補助対象外の作業道開設等にかかる市単独補助に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
95	林務課	木質バイオマス利用促進事業補助申請受理・交付等の事務	未利用間伐材の地域協働による搬出利用経費補助に伴う個人情報運用のため。	市内林業団体の代表者、市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
96	林務課	間伐未利用材搬出促進事業補助申請・交付事務	経営計画策定団地から搬出される低質間伐材の搬出経費補助に伴う個人情報運用のため。	市内林業団体の代表者、市内森林の所有者	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■	<input type="checkbox"/>

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
97	林務課	自伐林家型地域森林整備事業の補助申請等の事務	県間接補助事業による中小規模森林所有者が行う森林整備への支援に伴う個人情報運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
98	林務課	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の申請受理・進達事務	国事業による団体が行う森林整備等への支援に伴う個人情報運用のため。	市内林業団体の代表者、市内森林の所有者	■	□	□	□	□
99	林務課	森林経営計画認定事務	森林経営計画の認定に伴う個人情報の運用のため。	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
100	林務課	森林経営管理法	森林経営管理法に基づき個々の山林の管理について調査照会等を行うため	市内森林の所有者	■	■	□	□	□
101	林務課	下呂市森林造成組合支援事業交付金申請・交付事務	森林造成組合の活動を支援する交付金交付のため。	市内森林造成組合の代表者及び組合員・活動参加者	■	□	■	□	□
102	林務課	下呂市林業関係協議会活動推進事業補助金申請・交付事務	下呂市林業関係協議会の活動を支援する補助金交付のため。	市内の林業関係協議会の代表者	■	□	■	□	□
103	林務課	下呂市谷浴倒木処理事業補助金交付申請・交付事務	谷浴に放置されている倒木を処理する補助金交付のため。	市内自治会等団体の代表者・土地所有者	■	□	■	□	□
104	林務課	下呂市の森を思う心を育む木製品ふれあい事業事務	「下呂市の森を思う心」を育む「木育(もくいく)」事業の推進を図るため。	申請者、実施要綱対象者	■	■	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
105	林務課	沿道伐採事業事務	沿道伐採事業に伴う個人情報の運用のため	市内森林の所有者	■	□	□	□	□
106	林務課	地籍調査事務	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界並び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成するため。	地籍調査区域及び区域に隣接する土地の所有者	■	■	□	■	□
107	環境エネルギー課	ごみボックス設置事業	ごみ集積場の管理者を明確化し、獣害防止や環境保全を図るため	自治会長、環境衛生委員	■	□	■	□	□
108	環境エネルギー課	無料回収行為者の対応事務	無料回収業者の不適正なごみ処理対応のため。	無料回収行為者	■	□	□	□	□
109	環境エネルギー課	不適正処理の対応事務	不法投棄や不適正なごみ処理対応のため。	不適正処理の関係者	■	□	□	□	□
110	環境エネルギー課	下呂市一般廃棄物処理基本計画策定委員会に関する事務	委員の管理のため。	委員	■	□	■	□	□
111	環境エネルギー課	下呂市一般廃棄物(し尿等)収集業務報告の受理に関する事務	し尿処理施設(中山浄化園)の受付量の把握、適正管理のため。	施設利用者	■	□	□	□	□
112	環境エネルギー課	災害廃棄物処理計画に関する事務	大規模災害時廃棄物処理仮置き場用地の選定をするため。	土地、施設の所有者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
113	環境エネルギー課	下呂市環境基本計画策定委員会に関する事務	委員の管理のため。	委員	■	□	■	□	□
114	環境エネルギー課	資源回収事業奨励金の交付に関する事務	奨励金交付のため。	資源回収事業実施団体	■	□	■	■	□
115	環境エネルギー課	浄化槽清掃業の許可に関する事務	許可申請の審査及び届出、報告書の受付のため。	浄化槽清掃業許可業者、許可申請者、浄化槽管理者	■	□	■	■	□
116	環境エネルギー課	騒音規制法に係る届出の受付に関する事務	届出書の受付のため。	事業者	■	□	■	□	□
117	環境エネルギー課	振動規制法に係る届出の受付に関する事務	届出書の受付のため。	事業者	■	□	■	□	□
118	環境エネルギー課	岐阜県公害防止条例に係る届出の受付に関する事務	届出書の受付のため。	事業者	■	□	■	□	□
119	環境エネルギー課	地域環境美化シールの交付に関する事務	地域環境美化活動で使用するシールの交付のため。	自治会長	■	□	■	□	□
120	環境エネルギー課	不法投棄禁止看板の交付に関する事務	看板の交付のため。	自治会長、環境衛生委員	■	□	■	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
121	環境エネルギー課	一般廃棄物再生利用業の指定に関する事務	指定申請の審査及び届出、報告書の受付のため。	再生利用業指定業者、指定申請者、廃棄物の排出者	■	□	■	■	□
122	環境エネルギー課	下呂市廃棄物減量等推進審議会に関する事務	委員の管理のため。	委員	■	□	■	□	□
123	環境エネルギー課	一般廃棄物処理業の許可に関する事務	許可申請の審査及び届出、報告書の受付のため。	廃棄物処理業許可業者、許可申請者、廃棄物の排出者	■	□	■	■	□
124	環境エネルギー課	地球温暖化対策「クールチョイス」の啓発に関する事務	啓発標語・デザインの募集等のため。	事業参加者	■	□	■	□	□
125	環境エネルギー課	無料もえるごみ処理券配布事務	下呂市内に住民票のある世帯に無料もえるごみ処理券を配布するため	下呂市民	■	□	□	□	■
126	環境エネルギー課	太陽光発電設備等設置費補助金交付事務	脱炭素移行及び再生可能エネルギーの活用促進のため、補助金申請者の氏名等を把握する必要がある。	補助金申請者	■	□	□	□	□
127	環境エネルギー課	生ごみ処理機購入費補助金交付事務	家庭から出る生ごみの減量化を促進、補助金申請者の氏名等を把握する必要がある	補助金申請者	■	□	□	□	□
128	環境施設課	施設環境美化協力負担金に関する事務	一般廃棄物施設周辺地域の環境美化協力負担金を取り扱うため。	一般廃棄物施設設置対象地域住民等	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
129	環境施設課	一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果に関する事務	生活環境影響調査結果の縦覧手続き及び意見徴収のため。	市民等	■	□	□	□	□
130	環境施設課	下呂市新クリーンセンター運営協議会に関する事務	下呂市新クリーンセンター運営等に関する協議のため。	協議会組織委員(対象市内会代表等)	■	□	□	□	□
131	環境施設課	火葬場使用手数料徴収及び減免事務	火葬場使用手数料徴収及び減免のため。	火葬場使用者	■	□	□	■	■
132	環境施設課	ごみ処理手数料等徴収及び減免事務	ごみ処理手数料等の徴収及び減免のため。	廃棄物処理施設利用者	■	□	□	■	■
133					□	□	□	□	□
134					□	□	□	□	□
135					□	□	□	□	□
136					□	□	□	□	□

- ※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。
- ※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。
- ※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。